

## 静岡県告示第111号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定に基づき、自立支援医療（精神通院医療）を担当する医療機関として次のとおり指定の更新を承認したので、同法第69条の規定により告示する。

平成30年2月27日

静岡県知事 川勝平太

指定医療機関の名称	所在地	指定期間
すぎやまメンタルクリニック	沼津市黒瀬町2	平成29年11月1日から 平成35年10月31日まで
寺田薬局	富士宮市東町13番5号	平成30年1月1日から 平成35年12月31日まで
まごころ薬局 菊川店	菊川市加茂5095-2	平成30年2月1日から 平成36年1月31日まで
天城薬局	伊豆市松ヶ瀬50-3	平成30年3月1日から 平成36年2月29日まで
小島薬局 筒井町店	沼津市筒井町11-2	平成29年12月1日から 平成35年11月30日まで
おおさわ薬局	牧之原市大沢633-1	平成30年1月1日から 平成35年12月31日まで
みなと薬局下賀茂店	賀茂郡南伊豆町下賀茂193-2	平成30年2月1日から 平成36年1月31日まで
旭ヶ丘薬局	磐田市国府台55-1	平成30年2月1日から 平成36年1月31日まで
グッド薬局 国府台店	磐田市国府台100-7	平成30年2月1日から 平成36年1月31日まで